

橋梁点検の現地研修会を開催しました

～～点検研修を通じて橋梁保全の技術力向上～～

平成26年9月10日、宮城県内の道路の維持管理業務に携わる市町村職員を対象に、宮城県橋梁点検要領などを学ぶ「座学研修」と、リフト車などを使用した近接目視や打音による橋梁点検技術を学ぶ「現場研修」を実施しました。

橋梁等の点検は近接目視により5年に1回の頻度を基本とする「道路法施行規則の一部を改正する省令ほか」が7月1日より施行されました。

また、6月10日に、道路インフラの予防保全、老朽化対策の取り組みに対する体制強化を図るため、宮城県内の道路管理者からなる「宮城県道路メンテナンス会議」を発足し、道路施設の老朽化対策に取り組んでおります。

その一環として、橋梁の老朽化対策と長寿命化に必要な知識の習得と点検技術力向上を目的に『橋梁点検の現地研修会』を実施したものです。



■参加者：宮城県内市町村担当職員 47名

■主催：宮城県道路メンテナンス会議

■月日・会場：平成26年9月10日（水）

（座学研修）仙台河川国道事務所3F会議室（仙台市太白区あすと長町4-1-60）

（現場研修）国道4号 名取大橋（仙台市太白区中田地内）

■座学研修：橋梁の損傷と点検のポイント 等

■現場研修：①桁端部点検（橋台打音検査、ひび割れ状況確認、支承の腐食状況確認）

②橋脚点検（柱部・張出し部・沓座の打音検査、沓座ひび割れ状況確認）

③床版・主桁点検（床版の打音検査、ひび割れ状況確認、主桁腐食状況確認）



▲座学の状況



▲桁端部の状況確認



▲沓座の打音検査



▲橋脚張出し部の打音検査



▲主桁の腐食状況確認



▲床版の打音検査